

20210813

『静岡県剣道連盟 医・科学委員会からの大切なお知らせ』
新型コロナウイルス変異株とこれまでの感染予防対策についての注意

静岡県剣道連盟 会長 吉村 勝
医・科学委員会委員長 渡邊 敏光
委員 北濱 義博

平素より、当連盟並びに医・科学委員会の活動にご協力、ご理解を頂き御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの第5波は静岡県でも本格化し、剣道にも影響が出ています。先日、全日本剣道連盟から各種ガイドラインの改訂がでました。しかしガイドラインの感染予防対策でも十分に対応できない可能性も考えられる感染状況であると思います。

- ・冷房中に換気をしなかった練成会で感染が確認された。
- ・従来の感染予防対策下で実施された大会で感染の可能性が考えられる事例が出ています。

静岡県の最新の感染状況は、以下の静岡県のホームページで確認してください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/new-cov.html#toukei>

そこで、医・科学委員会から、各団体に以下の4点について検討をお願い致します。

1. 静岡県はレベル4に応じた外出の自粛を求め、各市町の公共施設では、利用制限が始めています。地元自治体、教育委員会などの方針に従った社会的行動を稽古自粛の選択肢も含めて検討をお願いします。特に少年関係団体の活動は、より慎重な対応をお願いします。
2. 稽古を継続する場合には、これまで以上の感染予防対策の徹底をお願いします。特に交流は控えるよう慎重な判断をして下さい。
3. 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策についてご不明な点は、医・科学委員会までお問い合わせ下さい。個別に対応をいたします。
4. 感染者が出了場合、静岡県剣道連盟事務局又は所属地区剣道連盟事務局まで連絡をお願いします。プライバシーの保護を最優先にしながら関係者への注意喚起など、感染拡大を最小限にするための適切な対応に役立てます。

第4波までの対応とは異なる厳重な判断が必要と考え、今回の文書を発信しました。

各団体にて第5波への対応策を早急に検討してください。よろしくお願いします。

【相談窓口】静岡県剣道連盟 医・科学委員会 shizuokaikagaku@gmail.com

静岡県剣道連盟 事務局 電話 054-263-5428